

第 6 回情報分野産業標準作成委員会（書面審議）
コメント及び対応結果（JIS X 9305-2 及び JIS X 9305-3）

No.	規格 番号	委員名	行番号 (例. 17)	箇条 細分箇条 (例. 3.1)	段落/ 図 / 表 (例. 図 1)	コメントの 種類 ※	コメント	変更提案	対応結果
1	X9305 -2	伊藤 委員 1	83-100	5.1~5.3.2		te	「語」「句」「音声命令句」といった 単語の定義が与えられておらず、規定 の対象が不明瞭である。	箇条 3 に、「語」「句」の定義を与 える。	次回の対応国際規格改訂時に検討し ます。
2	X9305 -2 X9305 -3	伊藤 委員 2		X9305-2 の 5.1 X9305-3 の 5.2.1		ed	X9305-2(例えば 83 行)では「音声命令 の語又は句」と表されている概念が、 X9305-3(例えば 84 行)では「音声命令 の単語又は句」と表現が異なる。	両方で表現を一致させる。	X9305-2 の 5.1 の中の“語又は句” を，“単語又は句”に統一します。
3	X9305 -3	寺田 委員 1	88	5.2.2		GE	「注記 日本人の男女は、必ずしも同じ 句を使用するとは限らない。」は、86 行目の記述だけでは不足することか ら、JIS 化にあわせて追記されたものと 考えます。修正を求めるものではな く、また、代替案を提案できるもの ではありませんが、他の注記と異なり、 若干唐突感があることをお伝えする次 第です。		ご指摘ありがとうございました。次 回改正の際に表現を検討させていた できます。

以上